

各位

**新規暗号資産 エルフトークン (ELF Token)  
3月27日(水)より取扱い開始のお知らせ**

株式会社 bitFlyer（本社：東京都港区、代表取締役：加納 裕三、以下 bitFlyer）は、かんたん取引所（iOS/Android アプリ）において、2024年3月27日（水）正午ごろより新たにエルフトークン（ELF Token）の取扱いを開始することをお知らせいたします。



エルフトークン（ELF Token）は「bitFlyer IEO」において bitFlyer が先月に購入申込を受け付け、販売総額の 12.5 億円を超える申込をいただき、抽選を経てお客様に付与を行っております。bitFlyer は今後も積極的に新規暗号資産の取扱いを増やしていくことで、お客様の投資の選択肢及び web3 への参画の機会を提供してまいります。

**■ 取引所におけるエルフトークン（ELF Token）の取扱いに関する概要**

1. 取扱いサービス：取引所（iOS/Android アプリ）
2. 取扱い開始日時：2024年3月27日午前11時30分から板寄せ方式により注文受付を開始し、正午に一本値で約定後、ザラバ方式に移行  
※時間が変更となる場合はあらためてご案内いたします。
3. 約定方法：競争売買の原則に基づき約定（価格優先 / 時間優先）
4. 最小注文数量：0.00000001 ELF
5. 最大注文数量：400,000 ELF
6. 呼値：0.01 円
7. 通貨ペア：ELF/JPY
8. 注文種類：指値、成行
9. 手数料：約定数量 × 0.2 %  
※取扱い開始を記念して、期間限定で手数料を無料にいたします。無料の期間はあらためてご案内いたします。

10. サーキットブレーカー
- A) 発動条件：制限値幅の範囲外における価格での約定が見込まれる発注が行われた場合
  - B) 基準価格：10分前の約定価格
  - C) 制限値幅：基準価格の上下20%
  - D) 中断時間：約5分間
  - E) 再開方法：中断時間経過後、板寄せ方式により取引を再開
11. 取扱い後24時間の値幅制限
- A) 上限価格：募集価格（12.50円/ELF）の10倍
  - B) 下限価格：募集価格の0.25倍

このほか、発行者の情報など詳しくは以下URLの「エルフトークン（ELF Token）の販売及び取扱いに関する開示情報」をご確認ください。

<https://bitflyer.com/pub/ieo/disclosure/20240222-disclosure-information-ja.pdf>

#### ■ エルフトークン（ELF Token）の売買に関する注意点

- ・先にご案内の通りiOS/Androidアプリの取引所のみで売買が可能です。Webでの売買はできませんのであらかじめご了承ください。
- ・エルフトークン（ELF Token）の取扱い開始までにiOS/Androidアプリを最新のバージョンに更新していただく必要がございます。App StoreもしくはGoogle Playからアップデートをお願いいたします。

#### ■ エルフトークン（ELF Token）の取引手数料について

取扱い開始を記念して、期間限定でエルフトークン（ELF Token）の取引所における取引手数料を無料にいたします。無料の期間はあらためてご案内いたします。

#### ■ Lightning 現物、取引所、Lightning API（現物）のメンテナンスについて

エルフトークン（ELF Token）の取扱い開始に伴い、2024年3月27日（水）午前10時から午前11時の間にLightning 現物、取引所、Lightning API（現物）のサービスをメンテナンスいたします。メンテナンス中はLightning およびビットコイン取引所において、ご注文の受付・約定ができません。なお、再開時には2分間の板寄せを実施いたします。ご不便をおかけしますが、何卒よろしくをお願いいたします。

また、Lightning FXの廃止及びbitFlyer Crypto CFDの提供開始に伴い、各種サービスの利用が制限される期間がございますので、詳しくは下記のお知らせをご確認ください。

[https://bitflyer.com/pub/20240322-Announcement\\_Service\\_Launch\\_CFD\\_ja.pdf](https://bitflyer.com/pub/20240322-Announcement_Service_Launch_CFD_ja.pdf)

#### ■ エルフトークン（ELF Token）のお預入/ご送付について

2024年3月27日午後1時より、エルフトークン（ELF Token）のお預入/ご送付を開始予定です。取扱い開始直後に使えるようになる訳ではございませんので、あらかじめご了承ください。

エルフトークン保有者向けキャンペーンを実施！

HashPalette × bitFlyer

# エルフトークン保有者向けキャンペーン

抽選で最大500名様に最大

# 3,000円相当

エルフトークン (ELF Token) をプレゼント

- ① 1口 (6,250円) 以上購入申込の上、当選された方
- ② 2024年3月27日 (水) から2024年4月27日 (土) 午後11時59分の期間中にお客様の保有状況を bitFlyer が任意のタイミングで記録 (スナップショット) します。記録した時点で3万円相当のエルフトークン (ELF Token) を保有していること
- ③ 2024年5月4日 (土) までに「THE LAND エルフの森」 (以下「THE LAND」) モバイルアプリゲームをダウンロードし、SNS 連携にて認証を行うこと
- ④ キャンペーン応募申込フォームに必要事項を入力

本キャンペーンは投資の勧誘を目的としたものではありません。最終的な投資決定は、お客さまご自身の判断でなさるようお願いいたします。

エルフトークン (ELF Token) の取扱い開始を記念して、最大で500名様に3,000円相当のエルフトークン (ELF Token) をプレゼントするキャンペーンを実施します。詳細は以下をご確認ください。

#### ■ キャンペーン対象者

2024年2月9日～2024年2月21日に実施したIEO (Initial Exchange Offering) の購入申込に参加して1口以上当選し、かつ2024年3月27日 (水) から2024年4月27日 (土) 午後11時59分の期間にエルフトークン (ELF Token) を3万円相当以上保有しているお客様が対象です。

※ 当選者数が500名未満となった場合、追加の抽選は行いませんのであらかじめご了承ください。

※ 付与されるエルフトークン (ELF Token) の数量には上限があります。付与数量の決定時点でトークン価格が値下がりしていた場合は、当該価格に当選者1人あたりの上限数量を乗じた金額が当選者へ付与されるエルフトークン (ELF Token) の実額となり、その額は3,000円を下回る可能性があります。

#### ■ キャンペーン参加の条件

- ① 1口 (6,250円) 以上購入申し込みの上、当選していること
- ② 2024年3月27日 (水) から2024年4月27日 (土) 午後11時59分の期間中にお客様の保有状況を bitFlyer が任意のタイミングで記録 (スナップショット) します。記録した時点で3万円相当のエルフトークン (ELF Token) を保有していること
- ③ 2024年5月4日 (土) までに「THE LAND エルフの森」 (以下「THE LAND」) モバイルアプリゲームをダウンロードし、SNS 連携にて認証を行うこと
- ④ 以下のキャンペーン応募申込フォームに必要事項を入力  
[https://share.hsforms.com/1dXNx\\_G5MTwqgp-tATYZaUQcemju](https://share.hsforms.com/1dXNx_G5MTwqgp-tATYZaUQcemju)

#### ■ キャンペーンに関する注意事項

日本に居住しているお客様が参加対象です。

bitFlyer アカウントはお一人につき 1 アカウントです。すでに bitFlyer アカウントをお持ちのお客様は重複してアカウントを作成することはできません。

暗号資産のお取引には、ご本人確認のお手続きを完了していただく必要があります。詳しくはこちらをご覧ください。

ご本人確認における FAQ : <https://bitflyer.com/ja-jp/faq/1-19>

ご本人確認のお手続きには審査がございます。審査にはお時間を要する場合がありますので、時間に余裕をもってご参加ください。また審査の結果、ご希望に添えないこともございます。

以下に該当するお客様は、本キャンペーンの対象外です。

- ・プレゼントの進呈時点で bitFlyer のアカウントを解約済みのお客様

なお、以下の事情が判明した場合、プレゼントを受け取る権利を無効とさせていただく場合があります。プレゼントの受け渡し後においては没収等の措置を取らせていただくことがあります。

- ・お一人で複数のアカウントを作成していることが判明した場合
- ・ご登録いただいた連絡先へのメールが送信できない場合、又は受信できない場合
- ・虚偽の情報を用いていることが判明した場合
- ・その他、利用規約及びその他要項を満たしていないと判断した場合、不正な行為であると判断した場合

上記のキャンペーン対象外及びプレゼント受領の権利を失効された当選者が発生した場合は、繰り上げ抽選を行いません。

当選された方には株式会社 HashPalette（以下 HashPalette）から個別にご連絡を差し上げます。HashPalette または bitFlyer が指定した日時までに連絡がとれない、本人確認を含む bitFlyer の口座開設手続きが完了しておらず景品を割り当てることができない、キャンペーンにご応募いただいた X アカウントが「THE LAND」モバイルアプリゲームに SNS 連携できていないなど、参加条件を満たしていない場合には当選は失効するものとします。また再抽選は行いません。

キャンペーンの結果等に関するお問い合わせにはお答えしかねますのであらかじめご了承ください。

個人情報の取扱いは bitFlyer のプライバシーポリシーをご参照ください。

なお、HashPalette と共同で実施するキャンペーンに関しては、応募されたお客様が応募条件を満たしていることを HashPalette 及び bitFlyer で確認するため、お客様のメールアドレスと X アカウントを HashPalette と bitFlyer の間で授受します。授受する情報については、応募時にあらかじめご同意いただいたお客様の情報以外は対象になりません。また、共同で実施するキャンペーンに応募されない場合には利用者情報は授受されません。

本キャンペーンにおけるサービスの一部又はすべてを事前に通知することなく変更・中断・中止・終了することができるものとします。なお、当該キャンペーンは Hashpalette が実施するものであり、bitFlyer は変更・中断・中止・終了により生じた損害について一切の責任を負いません。

キャンペーンに関するお問い合わせは、以下の HashPalette の相談窓口までお問い合わせください。

株式会社 HashPalette 相談窓口

所在地：東京都港区芝浦 1-1-1 浜松町ビルディング

連絡先：[info@hashpalette.com](mailto:info@hashpalette.com)

お問い合わせフォーム：<https://thelandelfcrossing.zendesk.com/hc/ja/requests/new>

## ■ エルフトークン (ELF Token) について

通貨名：エルフトークン (ELF Token)

ティッカーシンボル：ELF

特徴：エルフトークン (ELF Token) は HashPalette が提供する NFT ファーミングゲーム「THE

LAND」で利用される暗号資産で、パレットチェーン上で発行されます。 エルフトークン (ELF Token) は大会等のイベント参加やゲームで獲得したアイテムを NFT 化して売却することで獲得することができます。

エルフトークン (ELF Token) を使用することで、プレイヤーはゲーム内の土地 NFT であるランドやアイテム NFT を購入することができます。また、エルフトークン (ELF Token) を発行体が提供するサービス内でステーキング (トークンを一定期間預ける行為) することで、「THE LAND」をより快適に進めることができる特典機能が解放されます。

※ ステーキングは当社が提供するサービスではございません。

HashPalette はアプリ内課金で得た収益を原資にエルフトークン (ELF Token) を不定期に buy back (買い戻し) する予定です。

## ■ 株式会社 bitFlyer について

bitFlyer は、「ブロックチェーンで世界を簡単に。」をミッションに掲げ 2014 年に設立され、兄弟会社である bitFlyer USA, Inc. 及び bitFlyer EUROPE S.A. と共にグローバルに暗号資産取引事業を展開し、お客様にご愛顧いただき、顧客満足度 No.1\* を達成しました。

暗号資産交換業者および第一種金融商品取引業者として、サービスの拡大・改善を続け、一人でも多くのお客様にご満足いただける流動性の高い暗号資産取引所を目指しています。

公式 HP : <https://bitflyer.com/ja-jp>

\* 調査概要：2022 年 11 月 暗号資産取引所サービスについての市場調査

調査機関：日本マーケティングリサーチ機構

調査時期：2022 年 11 月 11 日 ~ 2022 年 11 月 25 日

### 【注意事項 (よくお読みください)】

- ・暗号資産は法定通貨ではありません。
- ・暗号資産は代価の弁済を受ける者の同意がある場合に限り代価の弁済に使用することができます。
- ・暗号資産の売買や他の暗号資産との交換は、暗号資産の価格変動により損失を被ることのある取引です。暗号資産の価格は、需給バランスの変化や、物価・法定通貨・他の市場の動向、暗号資産に係る状況の変化等の影響により下落する可能性があります。
- ・暗号資産関連店頭デリバティブ取引の取引価格は、当社における暗号資産関連店頭デリバティブ取引の需給バランスの変動から影響を受けて上下するほか、暗号資産関連店頭デリバティブ取引が参照する暗号資産の価格の変動から間接的な影響を受けることによっても上下するため、損失を被ることがあります。
- ・暗号資産関連店頭デリバティブ取引は、取引価格と建玉数量の積である取引金額を預入証拠金等の額よりも大きくできる取引です。そのため、暗号資産関連店頭デリバティブ取引の需給バランスの変動や参照する暗号資産の価格の変動によりお客様に不利な方向へ取引金額が預入証拠金等の額よりも大きく変動し、お客様の被る損失の額が預入証拠金の額を上回ることがあります。
- ・暗号資産関連店頭デリバティブ取引を行うにあたっての預入証拠金等の額は取引金額の 50% 以上であり、取引金額は預入証拠金等の額の 2 倍以下となります (いずれも個人のお客様の場合)。預入証拠金等についての詳細は「[Lightning FX とは?](#)」をご覧ください。
- ・販売所における暗号資産の売買や他の暗号資産との交換の際には、購入価格と売却価格の差であるスプレッドをお客様にご負担いただいております。暗号資産の売買及び他の暗号資産との交換並びに暗号資産関連店頭デリバティブ取引のご利用に際してお支払いいただく手数料、その他費用、計算方法等は「[手数料一覧・税](#)」に定める通りです。
- ・暗号資産関連店頭デリバティブ取引は、当社がお客様の相手方となって行われる相対取引です。
- ・契約締結前交付書面等の内容を十分ご確認いただいた上で、ご自身の判断と責任により取引を行ってください。

株式会社 bitFlyer

暗号資産交換業者 関東財務局長 第 00003 号

金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第 3294 号

所属する認定資金決済事業者協会かつ金融商品取引業協会 一般社団法人日本暗号資産取引業協会

### 【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社 bitFlyer 広報

〒107-6233 東京都港区赤坂 9-7-1 ミッドタウン・タワー

サービスサイト : <https://bitflyer.com> お問い合わせ先 : <https://bitflyer.com/ja-jp/contact>